

令和3年度 第11回 政策決定会議 会議録

-
- ◆開催日時：令和4年2月2日（水） 10：00～10：34
 - ◆開催場所：市長公室
 - ◆出席委員：永野市長、堤副市長、大下教育長
-

◆審議事項

・市立幼稚園及び保育所の再編について

- ① 市立幼稚園及び保育所再編個別計画【前期計画】について
- ② 市立認定こども園の設置に向けた検討体制について

・・・・・・・・・・・・・・・・・・こども園推進課⇒承認

◆審議概要

『市立幼稚園及び保育所の再編について

- ① 市立幼稚園及び保育所再編個別計画【前期計画】について
- ② 市立認定こども園の設置に向けた検討体制について』

〈説明者〉大西子ども家庭応援部長、津田こども園推進課長、松阪主幹

◎説明者から、案件及び政策調整会議における議論の内容を説明し、政策調整会議にて、本件原案とおり承認された旨、報告。

◎報告後、質疑応答

〈堤副市長〉4点確認しておく。1点目は、市民説明会ではさまざまな意見が出ているが、丁寧に応えていくこと。2点目は、府営岸和田大町住宅跡地の周辺道路の整備工事は大阪府事業であるが、保育園の送り迎えなどの交通問題にも考慮が必要なため、市としても事業者や大阪府に任せきりにせず、連携・調整して進めること。3点目は、新しい施設ができていくことをもっとPRしていくこと。4点目は、「市立認定こども園設置検討委員会」の議論の状況は、適宜、政策調整会議に報告すること。

〈戎井副市長〉市立認定こども園を検討するにあたって、職員の身分の取扱い等については、他市の事例を参考に効率的に進めるとともに、運営内容検討部会では、コグトレ（コグニティブトレーニング：認知機能に特化したトレーニング）を保育園に導入するなど、カリキュラムに力点を置いた取組みを進めること。設置までに時間を要するが、良いものを作ろうとしていることをPRし、早め早めの周知を行うこと。先進的なカリキュラムを導入する場合について、先ずは市立認定こども園で導入するということか。

〈教育長〉先進的なカリキュラムは、パイロット事業として市立認定こども園で取り組んでいくことになる。市民の意見の中で、市立を重視する主な意見については、障害児への対応は民間ではできないというものが多かった。その点に対応するため、今年度、民間園への補助金を見直した。今後、民間園へのノウハウを提供していくこと等の取組みを

実現していくためにも「運営内容検討部会」の検討事項に「民間園との連携のあり方に関すること」を追加していただきたい。市立園と民間園で様々な連携を協議・調整する場を設けてもらえれば、市立園の担っていた役割を、民間園にも広げていくことが可能ではないか。

〈市長〉 認定こども園は、市立園も民間園も同じであることを伝えていくことが大切である。障害児保育については、既に民営化園では実施しており、このことをもっと伝えていかなければならない。例えば病院も同様で、市立病院も民間病院も「医療的ケア」という医療サービスは一切変わらない。保育・幼児教育の提供も同じ考え方で「障害児保育は、市立園でなければならないということはない」ことを、伝えていく必要がある。市立認定こども園について、どのような認定こども園を作っていくかは、どこの部会で議論されるのか。

〈こども推進課長〉 運営内容については「運営内容検討部会」で議論していく。セーフティネットとしての役割を含め、先生方のご意見をお聞きしながら、内容について検討を進めたいと考えている。

〈市長〉 セーフティネットというのは、どういう意味か。

〈こども推進課長〉 金額的なもの。所得の多寡に関わらず、どなたでも就学前施設を利用することができる環境が必要と考えている。

〈市長〉 そうならば、民間園を含めたセーフティネットという考え方が必要ではないか。

〈子ども家庭援部長〉 圏域で1か所ずつ市立園を設置することで、どの圏域においても、そこから漏れないように、所得に関わらず教育・保育を受けたい人が受けられるように、市立認定こども園を設置するという考え方で、セーフティネットとしている。

〈教育長〉 地理的環境や子どもが少なく民間の参入が進まない地域においては、市立園がカバーするという点で、セーフティネットという役割はあると考える。市全体に対してセーフティネットという言葉を使うと誤解が生じることになる。

〈市長〉 言葉で誤解を与えないように、文言の整理をしていただきたい。少しずつでも理解いただけるよう努めて欲しい。

〈堤副市長〉 市内全ての市立幼稚園・保育所で障害児保育をしているということによいか。

〈教育長〉 市立の全ての施設で実施している。また民営化園でも実施している。

〈市長〉 障害児保育については、特別な専門家が行うというものではなく、市立保育所と民営化園では、保育士を加配するという形で実現している。

〈堤副市長〉 市立保育所に保育士を加配しているなら、民間園と差があり、公平な競争が確保できないのではないか。

〈教育長〉 保護者からは「民間園に断られた」という意見も聞いたが、その点については、令和3年度から、民間園に対して障害児保育の職員加配の補助金を創設している。受け入れ体制を市立園・民間園の市全体で進めていくことが必要である。

〈市長〉 民間園が参入できない部分を市立園がケアして穴を埋めて、市立園・民間園で協力して作っていくものがセーフティネットであり、働く保護者や子ども達を支えるものである。入園を希望する家庭が、市内全ての保育園等を確認することは困難なので、民間園と連携し、市内の民間園、市立園の全てを紹介した「入園フェア」のような展示会の開催や市立園・民間園の保育施設を網羅したパンフレットの作成、HPへの掲載等、保護者が取組みを実感できるようにしてもらいたい。

〈総合政策部長〉本案件について、原案どおり承認してよろしいか。

【異議なし】

⇒本件を、原案のとおり承認する。

令和4年1月14日

政策調整会議付議依頼書

依頼者名 子ども家庭応援部長

下記事項について、効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第14条の規定に基づき、下記のとおり付議を依頼します。

記

付議事項名	市立幼稚園及び保育所の再編について
付議の目的 (ポイントを絞り込んで、簡潔に記載すること。)	<p>市立幼稚園及び保育所に再編に係る今後の取組みについて、庁内決定を行うにあたって、政策調整会議に附議するものである。</p> <p>附議案件は以下のとおり。</p> <p>① 市立幼稚園及び保育所再編個別計画【前期計画】について</p> <p>【目的】 市立幼稚園及び保育所の再編を行うにあたり、その具体的内容を示した再編個別計画【前期計画】を策定する。</p> <p>【計画期間】 令和2～6年度まで</p> <p>【設置される認定こども園数】 4箇所(民間:3箇所 公立:1箇所)</p> <ul style="list-style-type: none">・ うち民間2箇所が、再編外の待機児童の解消に向けた取組み(閉園を伴わず、新設)。・ 再編により幼稚園3園、保育所1園が閉園。

別記様式(第 14 条関係)

	<p>② 市立認定こども園の設置に向けた検討体制について</p> <p>【目的】 市立認定こども園の設置に向け、庁内横断的な検討体制を設ける必要があることから、新たな検討組織として「市立認定こども園設置検討委員会」を設置し、具体的な検討を行う。</p> <p>【設置根拠】 効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第 15 条に規定する専門委員会とする。</p> <p>【構成委員】 委員長：子ども家庭応援部長 副委員長：教育総務部長 委員：学校教育部長、総務部長</p> <p>【組織体制】 検討委員会の下部組織として、関係課、幼稚園教諭、保育士からなる三部会を設置する。</p> <p>① 組織・体制検討部会 ② 運営内容検討部会 ③ 施設整備検討部会</p>
<p>説明者</p>	<p>津田こども園推進課長、松阪主幹</p>
<p>付議事項の概要</p>	<p>様式別紙に記載(必ず別紙様式をご提出ください。)</p>

別紙

付議会議	令和3年度 第11回会議
付議事項	市立幼稚園及び保育所の再編について

★取組の目的

対象	就学前児童
どのような状態を目指す	就学前児童・保護者にとって良好な幼児教育・保育環境を実現するため、市立幼稚園及び市立保育所の再編を実施する。

★総合計画上の位置付け

102010201	基本目標	I-2 次世代を育てる
↑ここにコードを入力 (コードは「総計体系」を参照)	達成された姿	(1)安心して子どもを生み育てている
	目指す成果	②仕事と子育てが両立できている
	行政の役割	ア 安心して子どもを預けられる環境を整える

★現状と課題

・就学前児童数の減少、幼稚園の小規模化、待機児童の慢性化、市立施設の老朽化等、就学前児童の子育て環境を充実する必要がある。
 ・就学前児童に対する教育・保育の重要性を踏まえつつ、子ども・保護者にとって、より良い教育・保育環境の充実を図るため、市立幼稚園及び保育所の再編に取り組んでいく。
 ・再編にあたっては、幼保連携型認定こども園へ再編を図ることとし、再編にあたっては民間事業者の積極的な参入を図りつつ、地域(3次生活圏)ごとに原則1箇所の市立認定こども園を設置し、公共の役割・目的を果たしていく。

(単位:千円)

実施中の取組及び予定する事項	決算(見込額)		予算額	見込額				
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
①市立幼稚園及び保育所再編個別計画【前期計画】について	0	0	54,442	362,330	685,084	360,000	0	0
②市立認定こども園の設置に向けた検討体制について	0	0	0	96	96	96	0	0
財源内訳	国費			194,284	286,150			
	府費		45,048	55,841	82,110			
	起債		7,400	95,600	277,300	324,000		
	一般財源		1,994	16,701	39,620	36,096	0	0
	その他							
事業費			計	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
			1,407,702	362,426	685,180	360,096	0	0

★当該事項に関連する人員増の必要性*

人員増の必要性	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
有					
	無				

★取組の効果を表す指標

指標名	単位	R1年度	R2年度	R3年度	目標値				
					R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
① 本計画により設置される幼保連携型認定こども園数 ※市立園1園・民間園1園	園						1	1	
② 待機児童解消のために設置する民間認定こども園数	園					1	1		

※事業費及び人員を確約するものではない。